

我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての御意見・情報の募集結果について(案)

- 1. 実施期間 平成21年12月3日～平成22年1月1日
- 2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
- 3. 提出状況 2通

4. 御意見・情報の概要及びそれに対するプリオン専門調査会の回答

	御意見・情報の概要	専門調査会の回答
1	<p>BSE 非発生国における汚染リスクは、BSE 発生国からの生体牛や肉骨粉の輸入数値に国や年によるリスクの重み付けとして、加重係数を設定してリスクを算出していますが、基となる各国からの回答書によるデータは十分な検証が必要と考えます。</p> <p>また、きわめて限定的な範囲でしか検査が行なわれていない米国の加重係数を、発見頭数によって決めているため、米国からの輸入が過小評価されています。その国の検査体制に見合う加重係数を設定して、信頼できるデータで評価してください。</p>	<p>評価対象国へのBSE発生国等からの生体牛や肉骨粉の輸入量については、各国からの回答とは別に、食品安全確保総合調査において各国の貿易統計等の調査を行い、回答書のデータを用いた場合との比較を行うことにより、可能な限りデータの信頼性の確保に努めました。</p> <p>米国の加重係数については、①イギリスでBSEの発生がピークであった期間(1988～1993年)におけるBSE有病率を5%とし、この期間に英国から輸入された生体牛1頭の加重係数を1と設定した上で、②食品安全委員会が2005年に行った米国・カナダ産牛肉等のリスク評価での、発生・流行の動向に関する分析(サーベイランス)データから推定した米国の有病率(100万頭当たり約1頭)を基に加重係数を設定しました。</p> <p>なお、日本、カナダから評価対象国への輸入時も同様の考え方で加重係数の設定を行っています。</p>

4	<p>今回食品安全委員会が自ら評価を行なったことは歓迎していますが、評価結果が出されるまでに2年半という長い期間かかった事は非常に残念です。不安の中で牛肉を食べ続ける消費者のことを最優先に考え、まだ評価されていない中国などの評価を早急に行うことを希望します。</p>	<p>今回の評価は①評価に必要な調査項目を整理して質問書を作成、②作成した質問書を評価対象国に送付し回答を依頼、③評価対象国からの回答書を日本語に翻訳し情報を整理、④各国からの回答内容に基づき審議、⑤評価手法の確立、⑥評価の過程で必要となったより詳細な情報及び初回の回答で記載の不明瞭な点などに関して追加質問、⑦初回及び追加質問の回答内容に基づき各国の評価結果(案)のとりまとめ、という作業が必要であり、さらに評価対象国数も多いことから、評価結果のとりまとめまでにかかなりの時間を要しました。</p> <p>残りの評価対象国については、繰り返し協力依頼を行いつつ、質問書に対する回答が得られた国から順次、審議を進めていき、出来るだけ速やかに評価結果のとりまとめを行っていきたいと考えます。</p>
5	<p>リスクミにも参加させて頂きましたが、今回のリスク評価はOIEの評価ともほぼ同等とのことであり、解析も新手法を採用されての評価だったと伺いました。世界に発信されることを期待しますとともに、国内の牛肉のリスク評価は既に行われておるので、併せて国民へのアナウンスも宜しくお願い致します。</p>	<p>評価書については、最終的に評価結果をとりまとめた後に英訳を行い、英語版を食品安全委員会のホームページに掲載する予定です。</p> <p>またこれまでに行ったリスク評価結果も含めて、今後とも、ホームページ、広報誌、食の安全ダイヤルなどを通じた情報提供に努めてまいります。</p>